

# Win 給与明細クラウドサービスご利用規約

株式会社 ITC(以下、「ITC」といいます。)が、wincloud.jp において提供する各サービスおよび各サービスの無償試用を含み、それらを総称して「本サービス」といいます。)をご利用されるお客様は、本規約に基づいて本サービスをご利用ください。

各サービスのご利用をお申し込みいただき、使用開始または本利用開始のご案内が通知された時点で、当該各サービスについて本規約の内容に同意したものとし、サービス毎に、本規約に基づく契約(以下、「サービス契約」といいます。)が成立したものとみなします。

本規約の他、本サービスのご利用につき各サービス毎に個別の規約、ガイドライン、ポリシー等が付加される場合があります。各サービスご利用の際にご確認ください。

以下のサービスについては、個別のご利用規約が適用されます。

お申し込みになるサービスの規約をご確認の上でご利用ください。

## 1. 定義

本規約における用語の定義は以下のとおりとします。

1. 「お客様」とは、本規約を承認のうえ、ITC 所定の手続に従い本サービスの利用を申し込んだ法人・団体および、ITC によって本サービスのご利用を許諾された方をいいます。
2. 「利用ユーザー」とは、有償、無償を問わず、お客様の管理のもと、各サービスを利用または試用するユーザーとしてお客様が設定された方をいいます。お客様は、ゲストスペースを利用するためにゲストユーザーを招待し、利用ユーザーとして設定することができます。お客様は、招待したゲストスペース内でのみ、本サービスの利用ユーザーと同様に、ゲストユーザーに本サービスを利用させることができます。
3. 「サービスシステム」とは、主として本サービスの用に供することを目的とした電気通信回線設備で、ITC が設置するものをいいます。
4. 「端末設備」とは、サービスシステム以外に本サービスの利用に必要な各種サーバ、端末設備、その他通信設備および通信網であって、お客様ならびに利用ユーザーご自身が設置または ITC 以外の第三者と契約するものをいいます。
5. 「サービスアカウント等」とは、ログインするためのIDおよびパスワード(以下、サービス用のアカウントを「ユーザーアカウント」といいます。)、

メールアドレス、アクセス URL、その他利用ユーザーが各サービスにアクセスする際に必要となる情報をいいます。

## 2. 申し込み

1. ITC はお客様との間で、お客様がお申し込みされるサービス毎に、各サービス契約を締結します。
2. 本サービスのお申し込みをされる場合は、お客様番号、お客様の氏名、名称、住所、居所、担当窓口、連絡先、その他お申し込みの内容を特定するために ITC が指定する事項(以下、併せて「契約者情報等」といいます。)について、ITC が指定する方法で ITC に対してご提出いただきます。なお、これらの事項について、その事実を証明する書類を ITC に対して提示いただく場合があります。
3. ITC は、本サービスの各お申し込みについて、各事項等を確認審査する場合があります。従って、必ずしもお申し込み順に承諾されるものではありません。
4. ITC は、各お申し込みが、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスのお申し込みを承諾しない、または当該契約を解除することができるものとします。
  1. 不実の内容にて申し込みが行なわれた場合
  2. 該当申し込み者が、過去に ITC が提供する各サービス等において契約上の義務を怠ったことがある場合または今後も怠るおそれがあると ITC が判断した場合
  3. 本サービスの継続的な提供が合理的な理由により困難であると ITC が判断した場合
  4. その他 ITC が業務の遂行上著しい支障があると判断した場合
5. ITC は、各お申し込みその他の手続きが行われた事項、または、登録されたメールアドレスへのご連絡により確認した事項については、お客様ご自身による手続きとみなします。

## 3. 無償試用

1. お客様は、試用期間中、別途 ITC が定める範囲において、各サービスを無償でご試用いただくことができます。
2. 試用期間は、別途各サービス上で通知した期間とします。試用期間を経過してもなお継続して利用される場合には、お客様は ITC から別途有償サービスの正規利用の申し込みを行った上で利用権を取得し、お客様と ITC の間で、当該サービスに関するサービス契約を締結しなければなりません。それ以外のいかなる場合においても、試用期間を経過して試用または利用することはできません。

3. お客様が本サービスの有償利用の申し込みを希望する場合は、別途本サービス上で通知する正規利用の申し込み方法に従い、申し込みの手続を行うものとします。

#### 4. サービス内容

本サービスの有償利用時のサービス内容は、個別の利用申込フォームおよび別紙のサービス説明書に定めるとおりとします。ただし、お客様が別途本サービスのオプションサービスをお申し込みされた場合には、当該オプションサービスについて定められた特約事項に従うものとします。

#### 5. サービス期間

本サービスの有償利用時のサービス期間は以下のとおりとします。

1. 1ヶ月単位で本サービスを利用(以下、「月額利用」といいます)される場合、各サービス契約が成立した月の翌月1日から1ヶ月間をサービス期間とします。最低契約期間は1ヶ月とします。また、お客様から本規約第7条(ライセンス変更、終了)に定める期限(ただし、別途解約手続き期限が定められている場合は、その定めに従います)までに解約手続きがなされない場合、解約期限の翌月1日から更に1ヶ月間自動的に同一内容で契約が更新されるものとし、翌月以降も同様とします。
2. 年間単位で本サービスを利用(以下、「年額利用」といいます)される場合、各サービス契約が成立した月の翌月1日から1年間とします。
3. 前2項に定めるサービス期間終了日から30日以内に、年額利用のお申し込みがされた場合には、前契約の環境を引き継いで契約更新がなされたものとみなし、お申し込み日に関わらず、前契約のサービス期間終了日の翌日からサービス期間が開始されるものとします。
4. 別段の定めがある場合を除き、各サービス契約成立後のキャンセルまたはサービス期間中の途中解約はできません。

#### 6. サービス料金

1. 本サービスを有償利用される場合、ITCは、各サービスのライセンス、許諾されたユーザー数等によってサービス料金を設定いたします。お客様は、ご利用のサービス内容に応じて、該当のサービス料金をお支払いください。サービス料金の詳細につきましては、HP等の価格表をご確認ください。お支払いの際に必要な振込手数料、送金手数料その他の費用につきましては、お客様のご負担となります。また、有償サー

ビスの提供を受けるにあたり初期費用が別途かかる場合があります。なお、有償サービスご利用にあたり、通信事業者に対して発生する通信費、パケット料金その他発生する通信関係費用等については、当該サービス料金には含まれません。お客様ご自身が、別途通信事業者に対してお支払いください。

2. 契約時にキャンペーン価格が適用される場合は、適用期間経過後は通常料金になることをご了承ください。
3. お客様はサービス期間に応じて、個別に定める支払期日までに該当のサービス料金を支払うものとします。
4. お客様は、サービス料金その他の債務について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間について、年 14.5%の割合で計算して得た額を遅延利息として ITC に対してお支払いいただく場合があります。なお、年あたりの割合は、閏年の日を含む期間についても 365 日あたりの割合とします。
5. お客様が、個別に定める支払期日までに本条に定めるサービス料金その他の債務を支払わないときは、ITC は、あらかじめその理由および提供停止日を通知した上で各サービス契約を解約し、本サービスの提供を停止します。ただし、ITC が認める期間内にサービス料金その他の債務が支払われた場合、ITC の判断により、各サービス契約を継続するか、お客様への本サービスの提供を再開することがあります。(提供再開の場合、お客様には再開月についてもサービス料金の支払い義務が発生いたします)。また、サービス料金その他の債務の一部が支払われない場合も、本項に準じて取り扱います。なお、お客様のサービス料金は本サービスの提供を停止した月も発生し、提供停止日が暦月の途中である場合でも、日割りによる減額、返金等は一切行いません。

別段の定めがある場合を除き、既に支払われたサービス料金についての返金等は一切行いません。

## 7. ライセンス変更、終了

1. 有償サービスのライセンス変更、ユーザー数変更の取扱いは、以下のとおりとします。
  1. 月額利用の場合  
お客様は、サービス終了または変更希望月の前月末日の5営業日前までに ITC 指定の方法で、ITC に通知するものとします。

ITC は、通知いただいた月の翌月で終了または翌月から変更後の内容に基づくサービス料金を適用するものとします。

## 2. 年額利用の場合

お客様は、グレードアップまたはユーザー数追加を希望される場合には、変更希望月の前月末日の5営業日前までに ITC 指定の方法で、ITC に通知 するものとします。ITC は、変更希望月からサービス期間満了までの期間の月数に応じ、グレードアップまたはユーザー数追加について ITC が別途 定める金額をお支払いいただくことを条件に、変更希望月から変更した内容を適用します。ただし、いかなる場合も、サービス期間中におけるダウングレードおよびユーザー数減少には対応しないものとし、既に支払われたサービス料金についての返金等は一切行いません。

2. 前項の規定にかかわらず、ITC がお客様からの通知を前月末の 5 営業日前以降に受領したときは、翌々月で終了または翌々月から変更後の内容に基づくサービス料金を適用することとなる場合があります。

## 8. 契約者情報等の変更

契約者情報等について変更が生じた場合については以下のとおりとします。

1. お客様は、契約者情報等に変更が生じた場合、速やかに変更後の内容に更新いただく必要があります。
2. 前号に基づき、契約者情報等の更新がされた場合は、それ以後、ITC からお客様に対する連絡、通知等は、変更先に対して送付または送信されるものとします。契約者情報等が変更されたにも関わらず、前号に基づく更新がされなかった場合、ITC が変更前の連絡先に対して通知、連絡したこと、またお客様と連絡がとれなかったことに起因して、お客様ならびに第三者に対して生じたいかなる損害についても、ITC は一切責任を負いません。
3. 本項第1号の定めに関わらず、情報に変更が生じた場合において、やむを得ない事情により、サービスの利用ができない場合には、お客様は、ITC に対して速やかに当該変更を申し出なければなりません。
4. 前号の申し出を行う場合、お客様は、お客様の権限を証明する書面の提出、その他 ITC が指定した手続きに従うものとします。

## 9. 契約者情報等の利用

1. ITC はお客様より提出された契約者情報等を善良な管理者の注意を持って管理し、本条その他において別段の定めがある場合を除き、お

お客様の書面による承諾を得ることなく、本サービス以外の目的のために利用あるいは複製し、または第三者に利用させ、もしくは開示、漏洩いたしません。

2. ITC は、契約者情報等を次の目的のために利用します。
  1. 本サービスの提供・管理・運営のため
  2. お客様がご利用するにあたり必要な連絡をするため
  3. キャンペーン、アンケート等、広告配信、その他製品、サービス等に関するお知らせ等を送付するため(なお、当該お知らせ等を送付されることを希望しない旨ご連絡があった場合は以降送付いたしません)
  4. キャンペーンやアンケート等に伴う景品等の発送のため
3. 契約者情報等を用いた手段による連絡がつかない場合、または情報等の緊急性・重要性が高い場合、ITC は、自己判断によりやむを得ずお客様が利用する本サービスの一部の機能を利用してそれらの情報等をお客様に連絡することができます。なお、それらによってもお客様と連絡がとれない場合、ITC は連絡しなかったことによる責任は一切負わないものとします。
4. ITC は、以下の場合、契約者情報等を第三者に開示、公開することがあります。
  1. 本サービスにおいて、提携先が提供するサービスが含まれている場合に当該サービスに関し、お客様からのお問合せ等に対して調査、回答等を要するため、契約者情報等を当該提携先に対して開示する場合
  2. お客様が、ITC が提供する本サービスに加えて、提携先が提供するサービスにお申し込みをされる場合、当該お申し込みに必要な契約者情報等を当該提携先に対して開示することがあります。
  3. 法令に従った要請(捜査関係事項照会書による要請を含む)や法令の手續上必要とされる場合、ITC、提携先、他のお客様、または第三者の権利を保護するために必要な場合等、ITC が必要と判断した場合
5. 上記の他、契約者情報等に含まれる個人情報の取扱いについては、[プライバシーポリシー](#) の定めに従うものとします。

## 10. 設定維持

お客様は、本サービスのご利用に際して必要となる端末設備の設定および使用環境条件が、ITC の定める技術基準および技術的条件に適合するよう維持するものとします。なお、当該設定、維持はお客様の責任と費用をもって行なってください。

## 11. 保存データの取扱い

1. お客様および利用ユーザーが本サービスに保存した全てのデータおよび情報(以下、「保存データ」といいます。)はお客様ご自身により管理されるものであり、本規約に基づきお客様から許諾された範囲を除き、ITC は、保存データに関するいかなる権利も取得しません。
2. ITC は、お客様の承諾を得ることなく、サーバの故障・停止時の復旧の便宜に備えて保存データを任意でバックアップできるものとします。
3. ITC は、各サービス契約終了に伴い、ITC の別途決定する保管期間の経過後、保存データを削除します。各サービス契約終了後は、保存データについて、その保管、削除、バックアップ等に関してお客様または第三者に生じた損害につき一切の責任を負いません。
4. ITC は、以下の目的によると ITC が判断した場合を除き、保存データに対し、アクセスを行うことはありません。
  1. サービスシステムの安全な運営のため
  2. 本サービスまたは本サービスのシステム上の問題を防止するため
  3. 本サービスのサポート上の問題に関連してお客様から ITC に要請があった場合に、当該サポート上の問題を解決するため
5. 各サービスのご試用の場合、ITC はお客様の承諾を得ることなく、当該サービスの改良のために一部の保存データを削除することができるものとします。
6. ITC は、お客様の承諾を得ることなく、保存データを開示・公開することはありません。ただし、法令に従った要請(捜査関係事項照会書による要請を含む)や法令の手續上必要とされる場合については、お客様の承諾なく、全部または一部の保存データを開示・公開することがあります。
7. 本サービスの一部の機能として、提携先のサービスと連携する機能があります。お客様が当該機能をご利用になる場合には、当該機能の利用において登録されたデータが提携先に提供される場合があります。

## 12. サービスアカウント等

1. お客様および利用ユーザーは、サービスアカウント等が ITC から発行された場合には、ご自身が責任をもって厳重に管理し、利用ユーザー以外の第三者に公表、漏洩、流布しないようにしてください。
2. サービスアカウント等が利用ユーザー以外の第三者に知られた場合、またはそのおそれがある場合は、直ちに ITC に対してその旨を連絡してください。ITC は当該連絡を受け付けた営業日に直ちに該当のサービスアカウント等の停止措置を行なうよう努力します。なお、これらの措置が正常に行なわれたことを確認した後、新たなサービスアカウント等の発行手続を行ないます。
3. サービスアカウント等の内容が利用ユーザー以外の第三者に知られたことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、ITC は一切責任を負いません。

### 13. サービスの停止

1. 本サービスは、サービス説明書に定める定期メンテナンスを行います。定期メンテナンス時にはシステムの一時停止や一部機能が利用できないことがあります。
2. ITC は以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。
  1. 本サービス、その他本サービスを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生したとき
  2. 本サービスに著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難である場合、または困難であると ITC が判断したとき
  3. データの改ざん、ハッキング等本サービスを提供することにより、お客様、第三者等が著しい損害を受ける可能性を ITC が認知したとき
  4. 電気通信事業者または国内外の電気通信事業者による電気通信サービス、電力会社による電力供給サービス、その他の公共サービスの提供が停止されることで、本サービスの提供が困難になったとき
  5. 地震・津波・台風・落雷その他の天災地変、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力等により、非常事態が発生した場合、またはそのおそれがあるとき
  6. その他、ITC が本サービスの提供を停止、緊急停止する必要があると判断した場合



3. ITC はお客様および第三者からの緊急停止要請に関して原則としてこれを受け付けません。
4. ITC が本サービスを停止すること、ならびに停止できなかったことによりお客様、および第三者が損害を被った場合も、ITC は一切の賠償責任を負いません。

## 14. サービスの廃止

ITC はサービス契約に基づく各サービスの提供の全部を廃止することができます。なお、この場合、ITC はお客様に対して、当該廃止予定日より3ヶ月以上前に、ITC が提供する手段により、通知するものとします。

## 15. 制限・禁止事項

1. お客様は本サービスまたはサービスアカウント等の利用にあたり、以下の行為を行なってはいけません。
  1. 別途 ITC が承諾した場合を除き、第三者に対して、本サービスを利用する権利を許諾したり与えたりすること
  2. サービスアカウント等の利用ユーザー以外への複製、頒布および貸与、第三者への送信、リース、担保設定
  3. 本サービスに関連するドキュメントやプログラムの修正、翻訳、変更、改造、解析
  4. ITC の許諾なく派生サービスを作成し配布する行為
  5. ITC、提携先、他のお客様、または第三者の知的財産権等を侵害する行為
  6. ITC、提携先、他のお客様、または第三者の財産・信用・名誉等を毀損する行為および、プライバシーに関する権利、肖像権その他の権利を侵害する行為
  7. ITC および第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
  8. 公序良俗に反する行為
  9. 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを幫助する行為、またはそのおそれのある行為
  10. ITC、提携先、他のお客様、または第三者のサイトを装ったフィッシング行為
  11. 有害プログラムを含んだ情報やデータを登録、提供する行為
  12. 本サービスに含まれる通信機能を利用して大量に情報を送付する行為、無差別に不特定の者に対してその意思に反し電子メ

- ール等を送信する行為、または事前に承認していない送信先に対して電子メールを配信する等の行為
13. 本サービスおよび ITC が提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
  14. 本サービスおよび ITC が提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為またはそのおそれのある行為
  15. その他、ITC が不適切と判断する行為
2. ITC は、お客様による本サービスまたはサービスアカウント等の利用が、前項各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供またはサービスアカウント等の利用の停止、その他 ITC が必要と認める措置を行うことができるものとします。なお、サービスアカウント等の利用停止に伴い、ITC が必要と認める場合には、代替アカウント等を発行するものとします。
  3. 前項の停止措置をとったことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、ITC は一切責任を負いません。

## 16. 保証範囲

1. ITC は、本サービスの提供にあたり、本規約第 13 条(サービスの停止)に定める場合を除き、当社が設置したサービス網の異常により、連続 24 時間を超えて本サービスが停止しないことを、お客様に対して保証するものとします。当社が保証事項に違反したことを確認できた場合であって、お客様からの請求があった場合には、当社の選択により、違反事実が発生した月の翌月以降のサービス料金の減額、サービス期間の延長または違反事実が発生した月のサービス料金の全部もしくは一部の返金を行うものとします。この場合のサービスの減額料金、延長期間または返金額は、本サービスの停止時間について 24 時間毎に日数を計算し、その日数相当分から最大1ヶ月分までの間で ITC が決定するものとします。
2. 前項の定めに関わらず、本サービス停止の原因が、以下のいずれかに該当する場合には、保証の対象とはなりません。
  1. お客様ご利用のサービスが、各サービスの試用版である場合
  2. 端末設備に起因する場合
  3. その他、当社の責に帰すべき事由によらない場合
3. 本条第1項または前項に基づく請求は、当該違反事実の発生した日から 60 日以内に、本サービス利用料の支払いを証明する書面ならびに当該違反事実の内容および発生日を証明する書面を添えて行うものとします。

4. お客様は、本条第1項に定める保証が本サービスの利用に関わる唯一の保証であり、その他のすべての危険はお客様のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。ITC は、本条第1項に定める保証を除き、本サービスに含まれた機能がお客様の要求を満足させるものであること、本サービスが正常に作動すること、本サービスに瑕疵（いわゆるバグ、構造上の問題等を含む）が存していた場合に、これが修正されること、のいずれも保証いたしません。また、ITC の口頭または書面によるいかなる情報または助言も、新たな保証を行ない、またはその他いかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。ITC は本サービスに付随するサービス等について、お客様の事前の許可なく変更・中止する場合があります。本規約締結時における本サービスと同等の利用環境を永続的に保証するものではありません。

## 17. 責任の制限

1. 本サービスに関し、ITC または本サービスの供給者に損害賠償責任が生じた場合の上限は、お客様に損害が発生した月に係る利用料の1ヶ月分相当額とします。ただし、いかなる場合であっても、不法行為、契約その他いかなる法的根拠による場合であっても、ITC は、お客様その他の第三者に対し、本サービスおよび本サービスを通じた他のサービスを利用したこと、または利用しなかったことにより発生した営業価値・営業利益の損失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め一切の間接的、偶発的、特殊的、付随的、結果的または懲罰的損害について責任を負いません。ITC がそのような損害発生の可能性について事前に知らされていた場合、および直接損害の発生がITC の責めに帰すべき事由によらない場合も同様とします。なお、お客様ご利用のサービスが、各サービスの試用版等である場合は、その損害がITC の責に帰すべき事由によるか否かに関わらず ITC または本サービスの供給者は一切責任を負いません。
2. お客様が本サービスの利用を通じて、ITC または第三者に対して損害を与えた場合、当該お客様は自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、ITC に対しいかなる補償・補填も請求し得ないものとします。
3. 本サービスの利用を通じて、お客様と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様の責任において当該紛争を解決するものとし、ITC に対し、仲裁、照会その他のいかなる請求もできません。また、かかる紛争に関

連して、お客様の故意または重過失により、ITCが当該 第三者への賠償その他の損害（弁護士費用を含みます。）を被った場合、ITC はお客様に対し、当該損害額について求償できるものとしします。

## 18. 知的財産権等

本サービスの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続、文書、図面、ドキュメント、商標、商号等に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権（以下、「本件知的財産権」といいます。）は、ITC およびその供給者に帰属します。本サービス、本サービスに関する図面、ドキュメントなどの文書は、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様および利用ユーザーはこれらを他の著作物と同様に扱わなければなりません。なお、本サービスからアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

## 19. 契約解除

1. お客様が以下の項目の 1 つにでも該当した場合、ITC は、お客様に対してなんらの催告なくしてサービス契約を即時解除することができます。
  1. お客様が本規約の条項および条件の 1 つにでも違反した場合
  2. 申し込み事項に不実虚偽の記載または記入漏れがあった場合
  3. ITC の業務遂行およびサービスシステム等に支障を及ぼした場合、またはそのおそれのある行為を行なった場合
  4. 破産、会社更正手続、民事再生手続の申立を受け、または自ら申立てる等、お客様の信用不安が発生したと ITC が判断した場合
  5. 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第 2 条に定める通知、手形交換所の取引停止処分もしくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けた場合、またはこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合
  6. 長期間にわたり当社からお客様への電話・FAX・電子メールの手段による連絡がつかない場合
2. サービス契約が解除された場合、サービスアカウント等については以降一切利用することはできません。なお、これらについて、ITC が返却・廃棄を要求した場合、お客様は ITC に従わなければなりません。ま

た、お客様が登録されたデータ、ファイル、その他一切の 情報についても、以降一切、利用、閲覧等を行なうことはできません。

## 20. 反社会的勢力との関係を理由とする契約解除

1. お客様および ITC は、相手方に対し、自己または自己の役員もしくは自己の従業員が、現時点において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを保証し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
  1. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  2. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  3. 自己または第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  4. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係を有すること
  5. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. お客様および ITC は、前項の表明・確約に反して、相手方または相手方の役員もしくは相手方の従業員が暴力団員等あるいは前項各号の一にでも該当することが判明したときは、何らの催告をせず、サービス契約を即時解除することができるものとします。
3. 前条第 2 項の規定は、前項により ITC がサービス契約を解除した場合に準用されるものとします。

## 21. 譲渡・担保設定の禁止

お客様は本サービスの提供を受ける権利を譲渡、貸与、リース、質権、その他担保の目的とすることのいずれも行なうことはできません。

## 22. 委託

ITC は本サービスの提供に関する業務の全部および一部をお客様の承諾なしに、第三者に委託することができます。ただし、その場合、ITC は責任をもって委託先を管理します。

## 23. 準拠法・裁判管轄

1. 本規約は法の抵触に関する原則の適用を除いて日本国の法律を準拠法とします。
2. 本規約または本サービスに関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることにお客様もITCも合意するものとします。

## 24. 内容、規約の変更

ITCはお客様の認識如何に関わらず、本規約または本サービスの内容等を変更および一部廃止することがあります。この場合には、本規約またはサービス内容は、変更後の内容によります。本規約の内容を変更する場合には、事前に本サービス上で通知等することにより、お客様にご連絡したものとします。ただし、文言の修正等、お客様に不利益を与えるものではない軽微な変更の場合には、事前の通知を省略することができるものとします。お客様が変更内容に同意されない場合は、ITCは本サービスの提供を継続する義務を負わず、お客様は、変更が有効になる前に本サービスを解約し、ご利用を中止しなければなりません。解約されない場合、新しい契約条項がお客様に適用されます。

## 25. その他

1. 各サービスの利用に関して、本規約と異なる条項の利用規約が提示された場合は、お客様による各サービスの利用には、本規約が優先して適用されるものとします。本規約は、本サービスの利用に関する両当事者間での唯一の合意であり、両当事者の署名または記名および捺印ある書面によつてのみ変更することができます。
2. 本規約の条項が裁判所等によって無効または執行不能であると宣告された場合、本規約は当該裁判所等の法的要件に合致するように修正されるものとし、当該修正内容は自動的に本規約の一部になるものとします。修正が不可能な場合は、無効または執行不能な規定は削除されるものとし、これにより本規約で表される意図から相当な逸脱が生じない限り、本規約の残存規定は完全な効力を維持するものとします。この場合、お客様およびITCは可能な限り無効または執行不能な規定の修正等に対応するものとします。